

令和元年5月1日

## 改正統計法施行に伴うオーダーメイド集計、匿名データの利用及び オンサイト施設による調査票情報の利用に係る申出の取扱いについて

令和元年5月1日より、改正統計法が施行され、オーダーメイド集計及び匿名データの利用に係る手続き並びに手数料等が変更されました。また、法令で定める要件を満たした申出者については、新たにオンサイト施設を利用した調査票情報の提供を受けることが可能となりました。統計センターでは、統計調査を実施する行政機関等からの委託を受けて、オンサイト施設による調査票情報の提供サービスを実施します。

統計法改正に伴う手続等の概要については、別添をご覧ください。

なお、オーダーメイド集計及び匿名データの利用の手続きの詳細につきましては、「統計法改正によるオーダーメイド集計、匿名データの利用の変更点について」のお知らせを掲載しておりますので、従来の「利用の手引」と併せてご参照ください。近日中に改正を反映した「利用の手引」を掲載予定です。

オンサイト施設を利用した調査票情報の提供の手続きの詳細につきましては、直接受付窓口までご相談ください。

### 【受付窓口】

#### オーダーメイド集計・匿名データの利用

独立行政法人統計センター 情報技術センター 統計情報提供課 利用相談係/利用審査係  
(メールアドレス) nijiriyou\_atmark\_nstac.go.jp

「\_atmark\_」を「@」に置き換えて送信してください。

#### オンサイト施設による調査票情報の提供

独立行政法人統計センター 統計データ利活用センター(和歌山)

独立行政法人統計センター 情報技術センター 統計情報提供課 オンサイト利用窓口

(メールアドレス) onsite\_atmark\_nstac.go.jp

「\_atmark\_」を「@」に置き換えて送信してください。

今回の改正統計法施行に伴い、オーダーメイド集計・匿名データの利用を含む  
公的統計マイクロデータ利用の情報を集約したサイトとして、新たにe-stat上に  
「マイクロデータ利用ポータルサイト(miripo)」が開設されました。

(HPアドレス) <https://www.e-stat.go.jp/microdata/>

## 統計法改正に伴う手続等の概要

### 1 オーダーメイド集計及び匿名データの利用

#### 利用者の範囲拡大

従来 of 学術研究目的及び高等教育目的での利用に加え、

- ✓ 教育目的の利用においては、高校等 での授業や演習にも利用可能  
高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、特別支援学校（高等部に限る）、大学、  
高等専門学校又は専修学校（一般課程を除く）における教育
- ✓ 官民データ活用推進基本法に基づく 8 つの重点分野（電子行政、健康・医療・介護、観光、金融、農林水産、ものづくり、インフラ・防災・減災等及び移動）における利用が可能

なお、匿名データの利用においては、従来どおり、国際比較の目的で統計の作成等を行う公的機関等や国際機関等の利用も可能です。

#### 手数料の改定

##### ○オーダーメイド集計

集計1時間ごとに（改定前）5,900円 （改正後）4,400円

##### ○匿名データの利用

事務手数料（改定前）1,850円 （改定後）1,950円

1 ファイル（改定前）8,500円 （改定後）4,450円

媒体の費用及び送料は従来どおり

詳細につきましては、「統計法改正によるオーダーメイド集計、匿名データ利用の変更点について（お知らせ）」をご覧ください。

### 2 オンサイト施設による調査票情報の利用

従来、調査票情報は、公的機関等が作成する統計の作成等と同等の公益性を有する場合において利用できるものとされてきました。

令和元年5月1日施行の改正統計法第33条の2の規定により、法令で定める要件を満たした者が、学術研究目的及び高等教育目的で統計調査の調査票情報を利用して統計の作成等を行うことに相当の公益性があると、当該調査の実施機関が認めた場合に、厳しいセキュリティ要件をクリアしたオンサイト施設で調査票情報を利用することが可能となります。

なお、本利用においては、申請処理、データ処理、成果物のチェック等の事務が発生し、その事務量は個別の研究内容により異なることから、法令に基づき、所要時間を見積もった上で1時間当たり4,400円で算定した手数料の納付が必要です。

### 3 利用者情報の公開

オンサイト施設による調査票情報の利用、オーダーメイド集計及び匿名データの利用を行う際は、法令により、利用者の氏名、提供した調査票情報等の名称、作成した統計成果等の公表が義務付けられました。